

## 医学研究科単位修得・成績評価に関する内規 (平成 28 年度以降入学者)

1. 大学院学生は 4 年以上在学し、30 単位以上を修得しなければならない。なお、学則第 21 条に定めるとおり授業科目の単位は原則として別表に定める所定の学年において修得するものとする。
2. 学則第 26 条に定める学年・学期及び休業日は指導教授が授業の都合により適宜変更することができる。ただし、毎学年授業日数は 30 週を下ることはできない。
3. 修得する単位は授業内容により次のとおりとする。
  - コースワーク
    - 共通コース 2 単位
    - 選択必修コース 2 単位
  - リサーチワーク
    - 講義 4 単位以上
    - 演習 2 単位以上
    - 実験・実習 16 単位以上
    - 研究・論文作成指導 4 単位以上

計 30 単位以上

ただし、学則に定めるとおり上記単位のうち研究内容により専攻研究分野以外の分野の科目を履修することができる(留学による単位充当も含む)。
4. 毎学年の初めにその年に履修する科目を予め研究科主研究分野担当教授の承認を得て学長に届け出るものとする。
5. コースワークの単位修得の認定は、成績に基づき、大学院医学研究科教務部長が行う。
6. リサーチワークの単位修得の認定は、成績に基づき、研究科主研究分野担当教授が行うが、他の研究分野の科目については、該当研究分野担当教授が行う。
7. 授業科目成績及び評価基準は、次のとおりとする。
  - コースワークの成績は、出席状況、レポート、及び試験により、合格、又は不合格とする。
  - リサーチワークの成績は、講義、演習、実験・実習については、試験(口答又は筆答)又は平常の成績又はレポート等によるものとし、研究・論文作成指導については、学位研究の進捗を勘案し評価する。優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。(優：80 点以上 100 点満点、良：70 点以上 80 点未満、可：60 点以上 70 点未満、不可：60 点未満)
8. 年度途中から休学を認められた者が、当該年度初めから休学開始までに履修した講義等は、復学後に再履修を課さない。
9. 学生の成績評価は、コースワークは該当科目担当教員、リサーチワークは、研究科主研究分野担当教授が行うが、他の研究分野については、該当研究分野担当教授が行う。研究科主研究分野担当教授は、授業科目単位修得・成績評価報告書および研究進捗・指導状況報告書により、毎学年末に学長に報告しなければならない。

## 10. 授業の方法

- (1) 講義 普通講義の他、抄読会、臨床報告会、集談会等に出席した時は講義として取扱う。
- (2) 演習 普通演習の他、文献照合、又は抄読会に於いて抄読を担当した時、臨床報告会に於いて報告を担当した時、集談会、学会等に於いて研究発表をした時等は演習として取扱う。
- (3) 実験・実習 普通実験実習の他、臨床検査、手術(見学を含む)、診療治療現地調査、剖検(見学を含む)等を実習として取扱う。
- (4) 研究・論文作成指導 学位研究の指導を受けた時、学位論文作成の指導を受けた時等は、研究・論文作成指導として取扱う。

## 11. 単位修得時間は次の算出方法による。

- (1) 講義の単位は、1週1時間15週(前期・後期各15週)即ち15時間を1単位とする。
- (2) 演習の単位は、1週1時間15週(前期・後期各15週)即ち15時間を1単位とする。
- (3) 実験・実習は、1週2時間15週(前期・後期各15週)即ち30時間を1単位とする。

12. 当内規において、本学附属の研究所における各研究分野にあつては、指導教授並びに研究科主研究分野担当教授なき場合は、研究部門の教授、或いは准教授がこれに当たる。

## 附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度入学者から適用する。

## (別 表)

	コースワーク			リサーチワーク			
	共通コース		選択必修コース	講義	演習	実験・実習	研究・論文作成指導
	講義シリーズ (総合講義、企画むけ、 大学院講座)	研究技術 シリーズ					
1年	2単位		1単位	4単位 以上	2単位 以上	1.6単位 以上	4単位以上
2年							
3年	(原則履修済み)		1単位	(原則履修済み)			
※4年			(原則履修済み)				
計	2単位		2単位	4単位 以上	2単位 以上	1.6単位 以上	4単位以上
総計	3.0単位以上						

※4 学年は学位論文提出学年であり、本来単位取得は3学年までで完了するが、理由によっては4学年での単位取得も可とする。

※1 年間研究・論文作成指導を受けることによって2単位とする。

※コースワークの共通コースについては、収録されたものを視聴の上、レポート提出による履修を認める場合がある。

# 平成 28 年度以降入学者履修運用

## 1. 必要単位数

別途、内規に定められているとおり、以下の単位を修得する必要がある。

### ◆通常コース（4年制）

	コースワーク			リサーチワーク			
	共通コース		選択必修コース	講義	演習	実験・実習	研究・論文作成指導 <sup>※2</sup>
	講義シリーズ (総合講義、企画セミナー、 大学院講座)	研究技術 シリーズ					
1年	2単位		1単位	4単位 以上	2単位 以上	1.6単位 以上	4単位以上
2年							
3年	(原則履修済み)		1単位	(原則履修済み)			
4年 <sup>※1</sup>			(原則履修済み)				
計	2単位		2単位	4単位 以上	2単位 以上	1.6単位 以上	4単位以上
総計	30単位以上						

※1 4学年は学位論文提出学年であり、本来単位取得は3学年までで完了することになるが、理由によっては4学年での単位取得も可とする。

※2 1年間研究・論文作成指導を受けることによって2単位とする。

### ◆長期履修コース（5年制）

	コースワーク			リサーチワーク			
	共通コース		選択必修コース	講義	演習	実験・実習	研究・論文作成指導 <sup>※4</sup>
	講義シリーズ (総合講義、企画セミナー、 大学院講座)	研究技術 シリーズ					
1年	2単位		1単位	4単位 以上	2単位 以上	1.6単位 以上	4単位以上
2年							
3年							
4年	(原則履修済み)		1単位	(原則履修済み)			(5学年で更に単位 報告も可)
5年 <sup>※3</sup>			(原則履修済み)				
計	2単位		2単位	4単位 以上	2単位 以上	1.6単位 以上	4単位以上
総計	30単位以上						

※3 5学年は学位論文提出学年であり、本来単位取得は4学年までで完了することになるが、理由によっては5学年での単位取得も可とする。

※4 1年間研究・論文作成指導を受けることによって2単位とする。

## 2. コースワークの履修について

コースワークには「共通コース」と「選択必修コース」があり、各コースの履修方法は次のように定められている。

### ① コースワーク（共通コース）

「大学院総合講義」は研究に不可欠な項目を解説する講義、「大学院企画セミナー」は先端的研究を遂行されている学外講師を招いての講義、「大学院講座」は諸々の講座・教室からの申込みにより開催する講義（開催日時、回数は未定。）である。また、「研究技術シリーズ」は基本的な実験技術や医療・生物統計を学ぶ内容となっている。（各講義の内容は48～60ページ参照）

これらの講義に2年間（長期履修は3年間）で計15回の出席を必要とする。一部講義については収録されたものを視聴のうえ、レポート提出による履修を認める場合がある。大学院総合講義、大学院企画セミナー、研究技術シリーズにおいては、各講義開始後20分以降の遅刻は認めない。

また、受講の確認は、巻末にある履修報告書（A-1～3、B）に受講印を受けることにより行うので、講義に出席する際は必ず持参すること。

なお、受講印の押印については、講義前に配付する「教育評価シート」に必要事項を記入のうえ、講義終了後に提出した者のみに行うので注意すること。但し、大学院講座は講座・教室主導での講義となるため、この限りとしない。詳細は次のとおりとする。

		総コマ数	必須取得コマ数		遅刻の取扱い	受講印の取得
講義シリーズ	大学院 総合講義	13	5 <sup>※5</sup>	5 <sup>※6</sup>	開始20分以降 認めない	講義出席／教育評価シート提出 《履修報告書（A-1）》
	大学院 企画セミナー	2	1		開始20分以降 認めない	講義出席／教育評価シート提出 《履修報告書（A-2）》
	大学院講座	27 (H29年度実績)			—	講義出席 《履修報告書（A-3）》
研究技術シリーズ	22	4	開始20分以降 認めない		講義出席／教育評価シート提出 《履修報告書（B）》	
合計		64	15			

※5 大学院総合講義5回のうち「研究倫理とノートの取り方、データストレージ」は必修のため注意すること。

※6 5回は、講義シリーズと研究技術シリーズのいずれの出席でも可とする。

### ② コースワーク（選択必修コース）

定期的なコースミーティングやリトリート（合宿）を通じて、研究分野の垣根を越えた指導を受けることを目的に、4つのコースを設置している。（各コースの内容は62ページ参照）単位修得のために必要な出席数は次のとおりである。

#### ◆通常コース（4年制）

	コースミーティング		リトリート(合宿)	
	年間開催数	出席必要数	年間開催数	出席必要数
1学年	6回以上を予定	5回以上	1回	1回
2学年	6回以上を予定		1回	
3学年	6回以上を予定	3回以上	1回	1回

原則、2学年でプレ研究中間発表会、3学年で研究中間発表会を行う。

◆長期履修コース（5年制）

	コースミーティング		リトリート(合宿)	
	年間開催数	出席必要数	年間開催数	出席必要数
1 学年	6 回以上を予定	5 回以上	1 回	1 回
2 学年	6 回以上を予定		1 回	
3 学年	6 回以上を予定		1 回	
4 学年	6 回以上を予定	3 回以上	1 回	1 回

原則、3 学年でプレ研究中間発表会、4 学年で研究中間発表会を行う。

【留意事項】

- ・2 学年次（長期履修コースの場合、3 学年次）のプレ研究中間発表が、やむを得ない事由により行えない時は、レポート（報告書）を提出し、オーガナイザーが認めた場合のみ、これを発表に替える。
- ・コースミーティング、リトリートともに、各学年次に必要出席回数を満たせない場合は、次学年で履修する。

～国外留学生の取扱い（留学が1年以上に及ぶ場合）～

- ・コースミーティング・・・1 年毎に出席必要数 2 回分を免除する。
- ・リトリート・・・・・・修学期間中の出席必要数は 1 回とする。

受講の確認は、巻末にある履修報告書（C）に受講印を受けることにより行うので、講義に出席する際は必ず持参すること。

3. リサーチワークの履修について

66 ページ以降の各研究分野の内容を確認し、講義、演習、実験・実習および研究・論文作成指導の単位を取得すること。

4. 履修報告等に関する注意

① 履修科目届

当該年度の履修予定を記載し、指導教授の押印後、毎年 4 月 1 日～4 月 20 日までに教務課へ提出すること。

② 学年次単位修得・成績評価報告書

それぞれの学年終了時に、履修した全ての単位を記載し、指導教授に提出すること。指導教授は、単位の認定および成績評価を行い、当該年度の 3 月 1 日～3 月 31 日までに教務課へ提出しなければならない。

なお、専攻研究分野以外の授業科目を履修した場合は、報告書に全ての単位を記入し、まず専攻研究分野以外の授業科目担当の教授に提出する。当該教授は、単位の認定および成績評価を行い、指導教授へ提出する。指導教授は最終、上記と同様の方法で教務課へ提出しなければならない。

③ 研究進捗・指導状況報告書

年度の終了時、各自の研究進捗状況を記載して指導教員に提出すること。指導教員は、指導状況を記載し、指導教授に提出する。指導教授は、当該年度の 3 月 1 日～3 月 31 日までに教務課へ提出しなければならない。

各種様式は、巻末を参照のこと。また、一部様式は本学のホームページからダウンロードも可能である。

単位報告等の届出が完了していなければ単位修得とはならず、学位申請時等に支障を来すので、充分注意すること。

## 5. その他注意事項

### ① 研修・学会等出張

学則第 17、18 条に定められているとおり、指導教授が教育上有益と認める時は、国内外の研修施設での研修や学会等に参加、発表することが可能である。この場合、「国内・外研修申請書」を指導教授の押印後、必ず研修開始の1週間前までに教務課へ提出し、帰学後は、必ず1週間以内に「研修報告書」を提出すること。

なお、行き先が国外の場合は、大学院医学研究科委員会の議を経て学長の許可を得る必要があるため、日程が決定次第、速やかに申請すること。

また、国内外問わず、提出が遅れた場合は理由書の添付が必要となるので注意すること。

### ② 留学

上記同様、学則 17、18 条に定められているとおり、指導教授が教育上有益と認める時は、国内外の大学院等の研修施設に留学することが可能である。この場合、「国内留学願」、「国外留学願」を指導教授の押印後、必ず留学前までに教務課へ提出し、帰学後は、必ず1週間以内に「研修報告書」を提出すること。

なお、行き先が国内外を問わず大学院医学研究科委員会の議を経て学長の許可を得る必要があるため、日程が決定次第、速やかに申請すること。

### ③ その他

休学・復学等、所定の様式により手続きが必要な事項があるので、教務課に確認すること。なお、各種様式は、本学のホームページからダウンロード可能である。

# がんプロフェッショナル履修コース履修運用 (平成28年度以降入学者)

## 1. 必要単位数

別途、内規に定められているとおり、以下の単位を修得する必要がある。

### ◆がんプロコース（通常4年制）

	コースワーク※2		リサーチワーク			
	共通特論 I, II	選択必修コース	講義	演習	実験・実習	研究・論文作成指導※3
1年	各2単位の計4単位	1単位	2単位以上	2単位以上	1.6単位以上	4単位以上
2年						
3年	(原則履修済み)	1単位	(原則履修済み)			
4年※1		(原則履修済み)				
計	4単位	2単位	2単位以上	2単位以上	1.6単位以上	4単位以上
総計	30単位以上※4					

※1 4学年は学位論文提出学年であり、本来単位取得は3学年までで完了することになるが、理由によっては4学年での単位取得も可とする。

※2 学内で行うコースワークのうち、受講を必須と定めている講義は、原則2学年までに受講しなければならない。ただし、収録されたものを視聴の上、レポート提出による履修を認める場合がある。

※3 1年間研究・論文作成指導を受けることによって2単位とする。

※4 在学中に当コースに変更した場合、既習得済み単位は継続できるものとするが、共通特論 I、II に関しては新たに単位修得を必要とする。

### ◆がんプロコース（長期履修5年制）

	コースワーク※6		リサーチワーク			
	共通特論 I, II	選択必修コース	講義	演習	実験・実習	研究・論文作成指導※7
1年	各2単位の計4単位	1単位	2単位以上	2単位以上	1.6単位以上	4単位以上
2年						
3年						
4年	(原則履修済み)	1単位	(原則履修済み)			(5学年で更に単位報告も可)
5年※5		(原則履修済み)				
計	4単位	2単位	2単位以上	2単位以上	1.6単位以上	4単位以上
総計	30単位以上※8					

※5 5学年は学位論文提出学年であり、本来単位取得は4学年までで完了することになるが、理由によっては5学年での単位取得も可とする。

※6 学内で行うコースワークのうち、受講を必須と定めている講義は、原則3学年までに受講しなければならない。ただし、収録されたものを視聴の上、レポート提出による履修を認める場合がある。

※7 1年間研究・論文作成指導を受けることによって2単位とする。



※8 在学中に当コースに変更した場合、既習得済み単位は継続できるものとするが、共通特論Ⅰ、Ⅱに関しては新たに単位修得を必要とする。

## 2. コースワークの履修について

コースワークには「共通特論Ⅰ、Ⅱ」と「選択必修コース」があり、各コースの履修方法は次のように定められている。

### ① コースワーク（共通特論Ⅰ、Ⅱ）

「共通特論Ⅰ、Ⅱ」は、全国からがんに関する著名な実績をもつ講師を招聘する。講義は、大阪市立大学阿倍野キャンパス（大阪市阿倍野区旭町1-4-3 学舎6階 中講義室2）で開催される。各講義のスケジュールは、がんプロホームページを確認すること。[<http://www7.kmu.ac.jp/ganpro/>]

共通特論Ⅰ、Ⅱの単位の修得には、各々3分の2以上の出席を必要とする。共通特論の出欠管理は、別に配付する授業出席記録で行う。講義に出席する際は必ず授業出席記録を持参し、出席確認印をもらうこと。

### ② コースワーク（選択必修コース）

定期的なコースミーティングやリトリート（合宿）を通じて、研究分野の垣根を越えた指導を受けることを目的に、4つのコースを設置している。（各コースの内容は62ページ参照）単位修得のために必要な出席数は次のとおりである。

#### ◆がんプロコース（通常4年制）

	コースミーティング		リトリート(合宿)	
	年間開催数	出席必要数	年間開催数	出席必要数
1 学年	6 回以上を予定	5 回以上 <sup>※9</sup>	1 回	1 回
2 学年	6 回以上を予定		1 回	
3 学年	6 回以上を予定	3 回以上 <sup>※9</sup>	1 回	1 回

原則、2 学年でプレ研究中間発表会、3 学年で研究中間発表会を行う。

※9 1～3 学年は年間2 回以上、がんプロ事業主催（連携7 大学）のセミナー・シンポジウムへの出席を必須とする。なお、セミナー・シンポジウムの出席をコースミーティングへの出席に替えることができる。

#### ◆がんプロコース（長期履修5年制）

	コースミーティング		リトリート(合宿)	
	年間開催数	出席必要数	年間開催数	出席必要数
1 学年	6 回以上を予定	5 回以上 <sup>※10</sup>	1 回	1 回
2 学年	6 回以上を予定		1 回	
3 学年	6 回以上を予定		1 回	
4 学年	6 回以上を予定	3 回以上 <sup>※10</sup>	1 回	1 回

原則、3 学年でプレ研究中間発表会、4 学年で研究中間発表会を行う。

※10 1～3 学年の間に4 回以上、4 学年に2 回以上の計6 回以上、がんプロ事業主催（連携7 大学）のセミナー・シンポジウムへの出席を必須とする。なお、セミナー・シンポジウムの出席をコースミーティングへの出席に替えることができる。



#### 【留意事項】

- ・2 学年次（長期履修コースの場合、3 学年次）のプレ研究中間発表が、やむを得ない事由により行えない時は、レポート（報告書）を提出し、オーガナイザーが認めた場合のみ、これを発表に替える。
- ・コースミーティング、リトリートともに、各学年次に必要出席回数を満たせない場合は、次学年で履修する。

#### ～国外留学者の取扱い（留学が1年以上に及ぶ場合）～

- ・コースミーティング・・・年毎に出席必要数2回分を免除する。
- ・リトリート・・・修学期間中の出席必要数は1回とする。

受講の確認は、巻末にある履修報告書（C）に受講印を受けることにより行うので、学内で開催する講義に出席する際は必ず持参すること。

また、がんプロ事業主催のセミナー・シンポジウムに参加する場合は、必ず後日、報告書を教務課へ提出すること。それに基づき、受講印を付与する。

### 3. リサーチワークの履修について

66 ページ以降の各研究分野の内容を確認し、講義、演習、実験・実習および研究・論文作成指導の単位を取得すること。

### 4. 履修報告等に関する注意

#### ① 履修科目届

当該年度の履修予定を記載し、指導教授の押印後、毎年4月1日～4月20日までに教務課へ提出すること。

#### ② 学年次単位修得・成績評価報告書

それぞれの学年終了時に、履修した全ての単位を記載し、指導教授に提出すること。指導教授は、単位の認定および成績評価を行い、当該年度の3月1日～3月31日までに教務課へ提出しなければならない。

なお、専攻研究分野以外の授業科目を履修した場合は、報告書に全ての単位を記入し、まず専攻研究分野以外の授業科目担当の教授に提出する。当該教授は、単位の認定および成績評価を行い、指導教授へ提出する。指導教授は最終、上記と同様の方法で教務課へ提出しなければならない。

#### ③ 研究進捗・指導状況報告書

年度の終了時、各自の研究進捗状況を記載して指導教員に提出すること。指導教員は、指導状況を記載し、指導教授に提出する。指導教授は、当該年度の3月1日～3月31日までに教務課へ提出しなければならない。

各種様式は、巻末を参照のこと。また、一部様式は本学のホームページからダウンロードも可能である。

単位報告等の届出が完了していなければ単位修得とはならず、学位申請時等に支障を来すので、充分注意すること。

## 5. その他注意事項

### ① 研修・学会等出張

学則第 17、18 条に定められているとおり、指導教授が教育上有益と認める時は、国内外の研修施設での研修や学会等に参加、発表することが可能である。この場合、「国内・外研修申請書」を指導教授の押印後、必ず研修開始の 1 週間前までに教務課へ提出し、帰学後は、必ず 1 週間以内に「研修報告書」を提出すること。

なお、行き先が国外の場合は、大学院医学研究科委員会の議を経て学長の許可を得る必要があるため、日程が決定次第、速やかに申請すること。

また、国内外問わず、提出が遅れた場合は理由書の添付が必要となるので注意すること。

### ② 留学

上記同様、学則 17、18 条に定められているとおり、指導教授が教育上有益と認める時は、国内外の大学院等の研修施設に留学することが可能である。この場合、「国内留学願」、「国外留学願」を指導教授の押印後、必ず留学前までに教務課へ提出し、帰学後は、必ず 1 週間以内に「研修報告書」を提出すること。

なお、行き先が国内外を問わず大学院医学研究科委員会の議を経て学長の許可を得る必要があるため、日程が決定次第、速やかに申請すること。

### ③ その他

休学・復学等、所定の様式により手続きが必要な事項があるので、教務課に確認すること。なお、各種様式は、本学のホームページからダウンロード可能である。